

令和 8 年 5 月 1 2 日
 文教・福祉常任委員会資料
 教育部生涯学習課

宇治市総合野外活動センターの指定管理者の選定方法等について

本年度末で指定期間が終了する宇治市総合野外活動センターにつきまして、令和9年度からの指定管理者を新たに指定するにあたり、4月23日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討いたしました結果、以下のとおりとし、選定を行うことを決定しましたので報告いたします。

施設名	宇治市総合野外活動センター
現在の指定管理者	公益財団法人宇治市野外活動センター
公募・非公募	
公募	<p>理由</p> <p>公募において民間事業者等から管理運営の提案を受けることで、これまで以上に優れたサービスの提供が期待できる。</p> <p>また、総合野外活動センターの管理運営に関しては同種・類似のサービスを提供できる民間事業者等が存在していることから、公募により競争環境を維持することで、市民サービスの維持・向上を図る。</p>
指定期間	
5年	令和9年度～令和13年度
利用料金制度	
導入有	<p>理由</p> <p>利用料金制度を導入することにより、指定管理者のノウハウを活用して利用者数等の増加が期待できることから、同制度の導入が指定管理者のインセンティブになり得る施設である。</p>
委員会意見	
公募及び利用料金制度を導入する理由は妥当と考える。	

今後の予定は以下のとおり。

- 6月下旬 第2回宇治市指定管理者候補者選定委員会
(募集要項、評価基準等の検討)
- 7月 募集要項等の公表
- 9月中旬 応募締め切り
- 10月 第3回宇治市指定管理者候補者選定委員会
(プレゼンテーション、提案審査)
- 12月 指定管理者指定議案の提出